

厚生労働省
東京労働局発表
令和7年12月10日

担当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 湯地 幹彦 助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭 電話 03-5909-3122
----	---

雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 増田 善郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	祥龍株式会社
	代表者氏名	代表取締役 趙 清龍 代表取締役 趙 杰
事業所	名称	祥龍株式会社
	所在地	東京都豊島区南大塚 3-38-13
	事業の概要	不動産業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	39,966,500円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和7年10月30日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受けることのできない雇用調整助成金の支給を受けたこと（自主申告）